

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	袖ヶ浦市食料品等物価高騰生活応援給付金事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける全市民の生活を緊急的に支援するため、給付金を支給する。 ②全市民への給付金及び事務費 ③合計額 371,587,000円 給付費 330,500,000円 $5,000\text{円} \times 66,100\text{人} = 330,500,000\text{円}$ 事務費 41,087,000円(消耗品、通信運搬費、手数料、委託料、人件費) ④全市民(支給対象は世帯主)	R8.1	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	袖ヶ浦市キャッシュレス還元事業(第3弾)	①キャッシュレス事業者のポイントによる還元を行うことにより、物価高騰による消費者への影響を軽減するとともに、消費を喚起することにより事業者の売上向上を図る。 ②キャッシュレス事業者に対する委託費 ③合計額 35,312,044円 事務費用9,118,295円(事務局関連費用、告知・販促費用、還元手数料、左記消費税) 還元費用26,193,749円(還元率20% 1回付与上限2千円、期間付与上限10千円) ④消費者、市内事業者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰分負担事業	①賄材料の物価高騰により増額が必要な分の学校給食費を市で負担することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②賄材料の物価高騰により増額が必要な分の学校給食費(ただし、教職員分を除く。) ③合計額 72,270,918.94円 小学校給食費 245円／食 × 物価高騰25.6% × 児童3,883人 × 給食提供回数194回 = 47,247,101.44円 中学校給食費 295円／食 × 物価高騰25.0% × 生徒1,749人 × 給食提供回数194回 = 25,023,817.5円 ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降学校給食費免除事業	①第3子以降の学校給食費を免除することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている多子世帯の経済的負担を軽減する。 ②第3子以降の学校給食費免除に係る費用(ただし、教職員分を除く。) ③合計額 23,380,500円 小学校 児童390人 × 3,900円 × 11か月 = 16,731,000円 中学校 生徒130人 × 4,650円 × 11か月 = 6,649,500円 その他財源 千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金(県補助金)11,690千円 ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策農業者支援金事業	①飼料等の物価高騰の影響により事業運営が圧迫されている市内酪農事業者、養鶏事業者に対し、飼料等の物価高騰への影響を緩和し、農業経営の安定化に資するため、支援金を給付する。 ②飼料価格高騰対策農業者支援金に係る経費 ③支援金 ・乳用牛12,000円 × 1,035頭 = 12,420,000円 ※出生から3月以上経過したものに限る ・採卵養鶏50円 × 80,000羽 = 4,000,000円 事務費143,000円(現地確認用資材、旅費) ④市内に畜舎を有する酪農事業者、養鶏事業者	R7.11	R8.3